

大和市立小中学校保護者各位

大和市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の協力について(お願い)

本日、緊急事態宣言下での新学期を迎えましたが、7月以降市内においても児童・生徒を含む多数の陽性者が報告されております。今後も児童・生徒が安心して学校教育活動を継続できるよう、より強い緊張感を持って、マスクの着用、共有部分の消毒、教室等の換気など、学校における感染防止対策を強化・徹底してまいります。保護者の皆様におかれましてもご理解・ご協力をお願いいたします。



登校前にお子様の体調を必ず確認してください

- ①健康状態の把握のため、毎朝(登校前)・毎晩(帰宅後)の1日2回の検温と健康観察チェックシートの記入(同居家族の風邪症状有無を含む)をお願いします。
②風邪の症状や、発熱がある、だるさや息苦しさなどの症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養し登校を控えてください。出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。
③家庭内感染等により保健所から児童・生徒が濃厚接触者と指定された場合は、保健所の指示に従い、自宅待機をお願いします。出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。
④同居の家族に風邪症状があるときに、感染拡大防止の主旨を踏まえ学校を休むときも出席停止扱いとなります。



発熱などの風邪症状で休むとき

- ①医療機関を受診したときは、医師の指示に従って登校の判断をしてください。
②微熱や症状が軽微などで医療機関を受診していないときは、発熱などの風邪症状が消失するまで自宅で休養してください。



出席停止となる時

- ①感染の不安により自宅で休養するときも、出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。
②医療的ケアを必要とする方、基礎疾患(持病)をお持ちの方は、主治医の見解を確認し登校の判断をしてください。
③新型コロナワクチンの接種を受けるために学校を休むとき、接種後の副反応を含め発熱等の風邪症状があるときは、出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。



お休みするときなどは、学校へご連絡ください

- ①医療機関を受診し、診察によりPCR検査を受けることになったとき(同居家族含む)、新型コロナウイルス感染症と診断が出たときなど、学校を休むときは学校へご連絡ください。

## その他

- ① 今後、大和市より、満12歳以上の児童・生徒に対して新型コロナワクチンの接種券が届きます。  
保護者の方が同封の案内をよくご確認の上、ご対応ください。
- ② 今後の感染拡大の状況等によって、対応が変わる場合がありますことをご承知おきください。
- ③ 不安を感じたり、お困りの際は学校または、以下の問い合わせ先へご相談ください。

(問合せ先) 保健給食課

260-5206 (感染症について)

指導室

260-5210 (教育活動について)